

一般廃棄物処理業許可証

防府市大字江泊2494番地1

有限会社 オカザキ

取締役 岡崎 省二

令和4年2月28日付けで申請のあった一般廃棄物処理業については、廃棄物の処理及び清掃に関する法律第7条第1項の規定により、下記のとおり許可する。

令和4年4月20日

山口市長 伊藤 和貴

記



- | | |
|----------------|----------------------------------|
| 1 取扱廃棄物の種類 | 一般廃棄物(し尿及び浄化槽汚泥を除く) |
| 2 収集・運搬・処分の別 | 収集及び運搬 |
| 3 営業所・事務所等の所在地 | 防府市大字江泊2494番地1 |
| 4 許可する区域又は事業所等 | 旧山口市区域内の事業所に限る |
| 5 許可の期間 | (自) 令和4年 4月27日
(至) 令和6年 4月26日 |
| 6 許可車両 | 別紙のとおり |
| 7 許可条件 | |

廃棄物の処理及び清掃に関する法律、同法施行令、同法施行規則、山口市廃棄物の処理及び清掃に関する条例、同条例施行規則、山口市一般廃棄物(ごみ等)収集運搬業許可取扱要綱及び市長の指示事項を遵守すること。